

事務事業	252001	母子家庭等自立支援事業		
事業区分	実施計画事業	施策体系	252010 経済的な支援と相談援助による自立支援の推進	
区分	必要性	非常に高い	効率性	高い
	方向性（第一次）	改善・効率化	改善、効率化の内容	強化戦略
対象	市内在住のひとり親家庭の母又は父			

事務事業目的	児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給及び将来に向けた生活の安定を図るための就労支援などの総合的な支援により、母子・父子家庭の自立を図ることを目的とします。
事務事業内容	母子・父子家庭の自立に向けた総合的支援（相談・情報提供・手当等の支給・就労支援）を行います。
実施形態	直営
成果指標	自立支援プログラム策定対象者のうち就業した者の割合 令和元年度実績：83%
活動指標	（活動指標1）自立支援プログラム策定件数 （活動指標2）母子・父子自立支援相談件数 令和元年度実績：（活動指標1）12件（活動指標2）463件

**事業コスト計算**

事務事業費予算額	616,151,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	3.78 人
事務事業費決算額	610,800,802 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	2.86 人
<b>予定値</b>		<b>確定値</b>	
直接事業費	616,151,000 円	直接事業費	610,800,802 円
人件費	31,156,287 円	人件費	23,127,115 円
総額	647,307,287 円	総額	633,927,917 円

見直し実績	ひとり親家庭等医療費の窓口払いを廃止し、医療に係る利便性の向上を図り経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭の支援体制を充実させた。
事業評価	内部要因 外部要因 （ニーズ）多様なライフスタイルや価値観により増加傾向にあるひとり親家庭に対応した支援が求められている。 （強み）母子・父子自立支援員を配置し、相談事業を行っている。
	必要性 ひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当制度等による経済的支援を行うなど、経済的自立を促進するために就労支援等の総合的な支援は欠かせない。
	効率性 母子・父子自立支援員がひとり親家庭の就労支援プログラム策定員を兼ねるなど、ハローワークと連携して、相談から就労支援への流れが効果的に実現できている。
	方向性 ひとり親家庭等の自立については、経済的基盤の確保として各種手当の支給とともに、経済的自立が欠かせないことから、ハローワークと連携した就労支援を行っていく。